



長野県報

11月25日(木)
令和3年
(2021年)
第258号

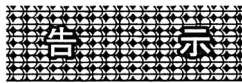
目次

告示

道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	1
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	1

公告

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による届出及び届出書等の縦覧(4件)(産業政策課).....	2
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧(3件)(産業政策課).....	6
大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出及び届出書等の縦覧(2件)(産業政策課).....	10
家畜伝染病発生の届出(園芸畜産課家畜防疫対策室).....	15
土地改良事業の施行に伴う換地計画認可申請結果の決定及び縦覧(農地整備課).....	15
開発行為に関する工事の完了(都市・まちづくり課).....	15
特定調達契約に係る落札者の決定(食品・生活衛生課).....	15
特定調達契約に係る一般競争入札(医療政策課).....	16



長野県上田建設事務所告示第8号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和3年12月14日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和3年11月25日

長野県上田建設事務所長 清水孝二

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 荻窪丸子線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
上田市東内字下川原395番の1地先から 上田市東内字湯川原415番の7地先まで	旧	m 16.6 ~ 16.6	Km 0.0430
同 上	新	13.3 ~ 16.6	0.0430

道路管理課

長野県上田建設事務所告示第9号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

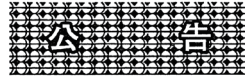
その関係図面は、告示の日から令和3年12月14日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和3年11月25日

長野県上田建設事務所長 清水孝二

- 1 路線名 荻窪丸子線
- 2 供用を開始する区間
上田市東内字下川原395番の1地先から
上田市東内字湯川原415番の7地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和3年11月28日

道路管理課



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年11月25日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
あずみ野インターパークA街区
安曇野市豊科南徳高1251番 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社南花見田開発
代表取締役 植野 世己
安曇野市豊科南徳高233番地
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社コメリ
代表取締役 捧 雄一郎
新潟県新潟市南区清水4501番地1
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和4年7月11日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
9,235平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
(1) 駐車場の収容台数 200台
(2) 駐輪場の収容台数 20台
(3) 荷さばき施設の面積 54平方メートル
(4) 廃棄物等の保管施設の容量 37立方メートル
(注) 各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおり
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社コメリ	午前7時	午後9時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

時間帯
午前6時30分から午後9時30分まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
入口 3か所 出口 3か所 合計 6か所
(注) 位置は届出書に添付された図面のとおり